

## 総務部

### 入札談合行為の排除・未然防止のための取組 ~発注機関との会議等を開催~

soumu

「入札談合」は、最も悪質な独占禁止法違反行為の一つです。また、入札参加者間の公正で自由な競争を通じて受注者や受注価格を決定しようとする入札システムを否定するものとして、納税者である国民の利益を損ねる行為でもあります。

このため、公正取引室・公正取引委員会は、沖縄県が発注した建設工事で入札談合を行っていた建設会社に対して談合行為の排除や課徴金の納付を命じるなど、従来から入札談合事件について厳正に対処するとともに、その未然防止に向けた様々な取組を行っています( 詳細については <http://www.jftc.go.jp/> を参照してください。 )

他方、このような取組を一層徹底するためには、発注者である国・機関や県市町村等の取組が極めて重要です。

そのため、公正取引委員会は、毎年、全国の発注官庁・地方自治体等と連絡担当官会議や研修会を積極的に行っていきます。

平成20年度、当室は、昨年12月5日に那覇市おもろまちの那覇第2地方合同庁舎において沖縄県内に所在する国・機関等を対象とした「公共入札に関する連絡担当官会議」を開催したほか、本年1月8日には那覇市の沖縄県庁講堂において沖縄県・県内市町村等の調達担当者を対象とした「入札談合問題に関する研修会」を開催しました。

連絡担当官会議には調達担当者40名が、また研修会には180名が出席し、そこで、当室は独占禁止法やいわゆる官製談合防止法について過去の入札談合事件を紹介しながら説明を行いました。

出席者からは、地元建設業者を優先するための入札参加要件を設ける際に入札談合の未然防止のための注意点や入札談合が認められた後の発注者側の対応についてなどの質問がありました。

なお、当室では、県民の皆様からの独占禁止法、下請法又は景品表示法に違反する疑いに関する情報( 申告 )を受け付けています。



連絡担当官会議



研修会

申告窓口  
公正取引室  
内閣府沖縄総合事務局総務部  
那覇市おもろまち2-1-1  
那覇第2地方合同庁舎2号館6階  
TEL 098-866-0049

## 財務部

### 第24回財務行政モニター会議を開催

Zaimu

財務部では、4月7日に「財務行政モニター会議」を開催しました。

この会議は、財務省の施策等に対するご意見等を伺うことで施策等の適切な運営に資することなどを目的として、毎年開催しています。

今回は、少子高齢化の急速な進展の中で大きな課題を抱えている社会保障制度について、「社会保障の給付と負担について」をテーマに開催しました。

県内各界各層から構成された5名の財

務行政モニターの方々からは、「社会保障の給付と負担の現状」、「年々社会保障関連費が増加すること」、「中福祉の水準を確保するために必要なこと」などについて、財政や社会保障制度の現状を踏まえた様々な意見・提言等を頂き、有意義な会議となりました。

財務行政モニターから頂きました貴重な意見・提言等については、財務省に報告し、今後の行政運営等に当たっての参考にさせて頂くことにしています。



## 農林水産部

## 国営伊是名地区 土地改良財産管理委託協定調印式開催

Nourinsuisan

去る3月11日(水)、伊是名村産業支援センターにおいて国営伊是名農業水利事業により造成された土地改良財産の管理委託協定調印式が開催されました。

調印式では、管理委託側である沖縄総合事務局農林水産部 國吉総務調整官、管理受託側である伊是名村土地改良区前田理事長(伊是名村長)及び立会人である沖縄県農林水産部 津波古農漁村基盤統括官の出席のもと、協定書への調印及び土地改良財産台帳等関係書類の引き渡しを行いました。

国営伊是名農業水利事業は、伊是名

村の約520ヘクタールの畠地に農業用水を供給し、農業生産の安定と農業経営の発展に貢献することを目的に平成11年度に開始され、10年の歳月と143億円の事業費を投入し、水源施設である千原地下ダム、大野山内貯水池をはじめ、取水機場、副貯水池2カ所、用水路4.2kmなどを整備してきました。

これらの施設については、この管理委託協定に基づき、平成21年4月1日より伊是名村土地改良区が管理運営することになります。

管理委託側を代表し國吉総務調整官

は、「主水源となる千原地下ダムは、地下貯水部と地表貯水部を組み合わせるなど島の貴重な水資源を効率良く利用できるよう工夫を凝らしたものであり、このような施設が適切に利活用されることにより豊かで潤いのある地域が築かれることを期待する。」と述べ、管理受託側を代表し前田理事長は、「水あり農業が実現することは何物にも代え難い喜びであり、今後は伊是名村と連携して施設の適正な管理に努め、地域農業の振興発展のため一層努力していきたい。」と抱負を込めあいさつされました。



## 農林水産部 「消費者の部屋」特別展示を開催

Nourisusian

**沖縄総合事務局**農林水産部では、去る3月2日から6日までの5日間、農林水産部「消費者の部屋」(第2合庁2号館1F)において「地域を活かす女性たちの、手作り、味創り、地域づくり」と銘打った、農山漁村女性起業グループ等が加工・販売している商品の特別展示を開催しました。

### 開催の趣旨

この展示は、農山漁村における女性の農業経営参画や地域社会づくりへの積極的な参加を応援するため、沖縄県内各地の農山漁村女性起業グループ等の活動を消費者に紹介し、消費者の意見を反映する機作ることを目的として、農水産加工商品を特別展示したものです。

### 展示の内容

展示商品は、沖縄県農林水産部営農支援課や各農業改良普及センターの協力を得て、各地の女性起業グループ等34団体から提供されたもので、マンゴー、パパイヤ等を加工したジャム、ドラゴンフルーツや人参などを使ったクッキー・ゼリー、もずくや昆布など水産物のつくだ煮、さつまいもせんべい等66品目におよび、にんじんジャム等の一部展示品については、日替わりで試食品として提供しました。



展示会場の全景

### 来場者の意見等

来場者の方々には、全展示品についての製造グループ名や購入場所等の情報を掲載した展示品リストを配布し、併せて、展示品やこの企画についての意見・感想等のアンケートにも御協力頂きました。来場者は、展示品リストで商品を確認しながら熱心に見入っていました。

特別展示の開催に際しては、出来るだけ多くの方に御来場頂くべく、新聞、掲示板への掲載やラジオ放送等により、幅広く広報活動を展開したこともあり、期間中500

名余の方々が来場されました。

アンケートを通して、各展示品についての意見・感想に加え「県産品を知ることが出来て良かった」、「即売も行って欲しい」等多数のご意見が寄せられました。

### 最後に

今回の特別展示が、各女性起業グループ等の活動の発展と、農山漁村における女性の農業経営参画の一助となることを期待しております。

### 展示品の一部



## 農林水産部

### 農地法等の一部を改正する法律案の概要について ～農地の確保と「所有」から「利用」への再構築～

Nourinsuisan

農林水産省では、「転用規制の見直し等による優良農地の確保」、「農地の賃貸借についての規制の見直し」、「農地の利用集積を図る事業の創設」などを改正内容とする「農地法等の一部を改正する法律案」を去る2月24日、国会へ提出したところです。ここに、法律案の概要を紹介します。

なお、法律案の国会提出を受け、沖縄総合事務局農林水産部においては、農地制度見直しの内容について、市町村、農業委員会、個人等からの問い合わせや相談、意見等を受け付け、これに迅速に対応することとし、また、御意見については今後の運用に反映させるため、「農地制度改革に関する問い合わせ窓口」を設置しました。

#### 農地制度改革に関する問い合わせ窓口

(1) 設置場所 沖縄総合事務局農林水産部経営課  
(2) 連絡先 住所: 〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館  
電話: 098-866-1628 (経営課直通) FAX: 098-860-1179

#### 農地法等の一部を改正する法律案の概要

##### 農地制度の見直し

(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等)

###### 農地面積の減少を抑制する等により農地を確保

農地転用規制の厳格化  
農地転用許可対象の拡大  
(病院、学校等の公共施設の設置)  
違反転用に対する罰則の強化  
都道府県が行う2ha以下の転用許可事務の適切な処理の要求

農用地区域内農地の確保  
農用地区域からの除外の厳格化  
都道府県に対する農用地区域内農地の確保に向けた措置の要求  
今回措置する農地確保施策の実施状況を踏まえ、5年後を目途に国と地方公共団体との適切な役割分担について検討

転用期待の抑制

国内の食料生産の増大を通じ  
国民に対する食料の安定供給を確保

##### 制度の基本を「所有」から「利用」に再構築

###### 農地の権利を有する者の責務の明確化

農地の権利を有する者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務を有する旨法律上明確に位置付け

###### 農地を利用する者の確保・拡大

農地を適正に利用する者の確保・拡大を図るため、賃借に係る規制を見直し 等

###### 農地の面的集積の促進

公的な信用力のある機関が、多数の農地所有者から農地の貸付等についての委任を受け、農地の利用者へ面的にまとまった形で貸付を行う仕組みを導入

###### 遊休農地対策の強化

全ての遊休農地を対象に対策が講じられるようにする等有効利用を徹底する仕組みへ見直し

貸借等による利用の促進

##### 農地税制の見直し

農地制度の見直しを前提として、農地の相続税の納税猶予制度を見直し

農地を貸すと打ち切りになった納税猶予を、他の人に貸した場合でも適用を受けられるように

食料の多くを海外に依存している我が国においては、国内の食料供給力を強化する必要

農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保し、その有効利用を図っていく必要

我が国の農地面積はピーク時の約7割の水準にまで減少

↑ 拍車

農地転用期待

↓ 拍車

農業生産による収益水準を上回る農地価格

↑ 拍車

十分に進まない集積・規模拡大

規模拡大しても農地が分散錯綜

耕作放棄の増加

農業従事者の減少

## 開発建設部

# 国道329号 宜野座改良 一部開通



### 1. 宜野座改良について

国道329号のうち宜野座村字宜野座から同村字漢那にかけては急カーブや急勾配等の線形不良箇所が複数あり、交通事故の恐れが非常に高い区間となっています。

また、この区間の沿道は住宅、商店、公共施設などが密集しており、交差点や車両乗入口も多く、幹線道路としての機能が低下しています。

北部国道事務所では、これらの問題を解消するために宜野座改良（宜野座村字宜野座～同村字漢那 L=2.7km）の整備を進めてきましたが、そのうち宜野座村字宜野座から同村字惣慶間の1.1kmが

平成21年3月24日に一部開通しました。

### 2. 開通による効果について

通過交通が新設区間に転換することで現道区間の交通量が減少し、当該区間の事故が減少する等の効果が見込まれます。現道区間の急勾配や急カーブを迂回することで、快適な走行が可能となります。

宜野座ICまでのアクセス性が向上し、地域の産業活性化の促進が期待されます。

現道区間の交通渋滞が削減され幹線道路としての機能が向上します。



あとに参加者全員で徒歩により、通り初めを行いました。

その後、午後2時から一般車両の通行を開始しましたが、大きなトラブルもなく無事に開通することができました。



### 計画概要

区間	(自)宜野座村字宜野座 (至)宜野座村字漢那
延長	2.7km
道路規格	第3種第2級
車線数	2車線
設計速度	60km/h

### 3. 一部開通式について

一部開通に先立って、式典が午前10時30分より多数の来賓や地域の方々の参加のもと開催されました。

式典では地元の保育園児たちによる獅子舞が披露されたほか、テープカットの

## 運輸部

# 平成20年度「バリアフリー教室」の開催 ～沖縄総合事務局職員によるバリアフリー体験～



運輸部企画室は、平成21年3月2日、那覇第二地方合同庁舎にて、開発建設部との共催により、沖縄総合事務局職員を対象とする「バリアフリー教室」を開催しました。

当日は、社会福祉法人那覇市社会福祉協議会の協力のもと、30名の職員が参加し、高齢者疑似体験、車椅子体験、アイマスク体験の3班に分かれ、庁舎内及び庁舎周辺に設定されたコースで、二人一組による疑似体験と介助体験をそれぞれ行いました。参加した職員からは、

「とても役に立った」という感想が数多く得られたとともに、今後の要望として、盲導犬・介助犬の歩行体験、実際の道路・横断歩道での実践的体験の充実等が挙げられました。

運輸部企画室としては、今後も「バリアフリー教室」の開催を通じて、より多くの皆様にバリアフリー化社会の実現についての理解を深めていただくとともに、「心のバリアフリー」を積極的に推進していきたいと思います。



高齢者疑似体験